

# 子どもの権利 大人と学ぶ

国連の子どもの権利条約の内容をかるたで学んだワークショップ



市、条例制定へワークショップ

【石狩】市は20日、子どもの権利条例制定に向けた「子どもの権利を考えるワークショップ」の初回を花川北コミュニティセンターで開いた。市内に住む小学5年生～高校3年生の子

も5人と大人6人の計11人が参加し、国連の子どもの権利条約について学んだ。子どもと大人が共に学び、議論することで「当事者」である子どもからも意見を引き出す狙いだ。

## 「遊びは栄養」「言いたいこと言えるの大事」

市は、子どもの権利条例制定に向けて7月に市内の大学教授や教育、児童福祉関係者らでつくる条例の検討委員会を発足した。ワークショップは内容を変えながら来月1月までに計4回開き、各回で出た意見を条例づくりに生かす。

初回のワークショップで、参加者は「命が守られ自分らしく成長できる」「自由に意見を言える」など国連の子どもの権利条約の内容が描かれたかるたを使い、どんな権利があるかを学んだ。参加者それぞれが大事だと思った権利について発表。休み・遊ぶ権利について「遊びは子どもの栄養」、知る権利については「子どもだからといって情報を遮断しないで」といった意見が出た。

父親と参加した東海大札幌高3年の山本凜音さん(17)は「言いたいことが言えて自分らしく生きられる権利が大事だと思った」と話した。見学していた加藤龍幸市長は「条例は押しつけるものではない。みんなで考え、納得するものになれば」と語った。

今後のワークショップでは、条例の先行事例を学んだり、子どもにとって石狩市がどんなまちかを話し合ったりし、条例に盛り込む内容や周知するためのアイデアを出し合う。市は参加する市民を募集している。また、26日午後2時から、子どもの権利条約に詳しい喜多明人・早大名誉教授らを招いた講演会を市役所本庁舎4階会議室で開く。

ワークショップや講演会についての問い合わせは市子ども政策課、電話0133・72・3631へ。

(和賀豊)